

神奈川県湘南東地域
循環型社会形成推進地域計画

藤沢市
茅ヶ崎市
寒川町

平成19年3月19日

(平成19年8月20日変更)

(平成22年11月17日変更)

(平成23年6月6日変更)

目 次

| | | |
|---|--------------------------|----|
| 1 | 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 | 1 |
| 2 | 循環型社会形成推進のための現状と目標 | 4 |
| 3 | 施策の内容 | 14 |
| 4 | 計画のフォローアップと事後評価 | 32 |

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 藤沢市、茅ヶ崎市及び寒川町
面積 118.69 km²
人口 67万2千人（平成17年10月1日現在）

（内訳）

| 市町村名 | 藤沢市 | 茅ヶ崎市 | 寒川町 | 合計 |
|----------------------|---------|---------|--------|---------|
| 面積（km ² ） | 69.51 | 35.76 | 13.42 | 118.69 |
| 人口（人） | 395,997 | 228,430 | 47,461 | 671,888 |

(2) 計画期間

本計画は、平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

藤沢市、茅ヶ崎市及び寒川町で構成される湘南東地域は、県都横浜市から約30km圏に、首都東京都心からは約50km圏に位置し、気候も四季を通じて温暖である。

藤沢市は、南は相模湾に面し、北は相模原台地の緩やかな丘陵が続く気候温暖な自然環境に恵まれたまちである。近年、内陸部には優れた工業団地が形成されているほか、大学の立地が多い。

茅ヶ崎市は、明治から昭和初期にかけては湘南の別荘地、保養地として発展、近年は急激な都市化が進んでいる。

寒川町は、相模川沿岸を中心とする工場の進出、宅地開発が進んでいる。

湘南東地域の人口は、約672千人（平成17年10月現在）であり、最近の10年間では2市1町すべて増加傾向を示している。

湘南東地域は、以下の方針で循環型社会形成を目指す。

①湘南東地域は、発生抑制、排出抑制に努め、ごみ排出量の削減を図るとともに、ごみの分別方法を統一し、リサイクルセンターを整備し、資源回収に努める。現状は、2市1町がそれぞれの選別施設で処理しているが、老朽化が著しく、また、新たな分別品目に対応が出来ない状況にある。そのため、新たなリサイクルセンターの施設整備が必要であるが、単独で整備するよりも、湘南東地域全体として施設整備を行い、効率的な運営を行うことが望ましいとの考え方から、施設整備用地の確保、地元の合意形成、施設整備規模を総合的に考え、地域内に2施設整備を行う計画とした。

（湘南東地域内の施設整備図は、別添図-1を参照。）

②可燃ごみの処理は、現在藤沢市内の2焼却施設（合計処理能力：690 t/24h）、茅ヶ崎市内の1施設（処理能力：360 t/24h）にて行っており、適正な処理能力や、収集運搬の効率等の観点から、今後も3焼却施設での処理体制で行うものとする。

将来予定される3焼却施設の大規模改修時や更新時には、可燃ごみ量が減量化されている状況が予測され、行政区域を越えた2市1町全体の焼却対象ごみ量を処理できる改修規模や更新規模を勘案し、広域全体で効率的な処理ができることをめざす。また、将来には、可燃ごみからバイオガスを取り出しエネルギー利用するバイオガス化施設の導入を検討する。

不燃及び粗大ごみは、藤沢市は新たに整備するリサイクルセンターにおいて処理し、茅ヶ崎市及び寒川町は現行処理を継続する。焼却施設から排出される焼却灰等の残渣は民間委託による熔融スラグ化後、資源としての有効利用を促進しており、最終処分量を極力削減し、現在ある藤沢市の2最終処分場及び茅ヶ崎市の1最終処分場の長期利用を図るものとする。不燃ごみ及び粗大ごみも破碎・選別による資源物選別を継続し、極力最終処分量の軽減を図るものとする。

③2市1町内を流れる各河川の中には、水質悪化が認められる河川もあることから、神奈川県生活排水処理施設整備構想に基づき、下水道あるいは合併処理浄化槽の普及・整備を図り、生活排水処理率の向上に努める。

（合併処理浄化槽整備計画図は、別添図-2及び別添図-3を参照。）

(4) ごみ処理広域化の取組み

藤沢市、茅ヶ崎市及び寒川町の2市1町は、神奈川県「神奈川県ごみ処理広域化計画」（平成10年3月）において「湘南東ブロック」として位置づけられた。

これを受け、当該地区におけるごみ処理の広域化の可能性について調査・検討する機関として、「湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議」が発足（平成10年6月）し、広域化に向けた取組みを開始、平成14年度からは基礎調査を実施している。

別表-1に広域化に向けた取組みを示す。

平成17年度現在、2市1町は7～10種の資源分別によりリサイクルに取組み、総資源化率は地域全体で25.3%となっている。しかしながら、各自治体で有している資源化施設は、稼働後20年以上を経ている施設もあり、また、多様化する資源物への対応が難しい状況にある。したがって、各自治体が、リサイクル施設の必要性を有しており、リサイクル施設を広域施設として位置づけた方が効率的との結論を得た。

別表-1 ごみ処理広域化の取組み

| 年度 | 取組みの内容 |
|-----------|---|
| 平成14～15年度 | <p>「湘南東ブロックごみ処理広域化基礎調査」により広域化の基本方針、対象事業範囲、計画目標年次を示し、施設整備をする場合の施設規模、相互融通により規模が縮小できる施設の可能性等を検討した。</p> <p>目標は3期に分け、平成19年度（短期目標年）までをソフト面の統一強化期間、平成29年度（中期目標年）までをハード面及び事業経営面の統一強化期間、平成42年度（長期目標年、最終目標年）には湘南東地域での循環型社会の完成を目指すものとした。</p> <p>た。</p> <p>基本姿勢は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理の広域化を推進するため、処理施設の老朽化を考慮して長期的な展望のもとに、リサイクルプラザ、粗大ごみ処理施設、焼却施設及び最終処分場等の施設規模や配置についての基本方針案を検討する。 ・過渡期対策の基本方針案を定めるとともに、広域処理施設を設置する自治体と設置しない自治体との役割分担等について配慮事項を検討する。 ・広域処理において新しく施設整備をする場合、既存施設用地の活用と最新技術の導入を検討する。 |
| 平成16年度 | <p>湘南東ブロックの住民が、ごみ処理やリサイクル、広域化等に対してどのような意見を持っているかを確認するため、「ごみ処理とリサイクルに関するアンケート調査」を地域内に住民登録している2,500世帯に対して実施した。</p> <p>結果は、広域化に対する肯定回答が、全体の約7割（71.7%）を占め、地域が、計画に沿ったごみ処理システムを構築していくために重要となる合意形成が得られたと判断できた。</p> |
| 平成17～18年度 | <p>リサイクルセンターの施設整備に関する検討を中心に「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画策定に伴う資源循環型施設基本構想」に関する作業を実施。</p> |

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

湘南東地域の平成17年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図-1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、242,619トンであり、再生利用される「総資源化量」は61,349トン、リサイクル率は、25.3%である。

中間処理による減量化量は166,998トンであり、集団回収を除いた排出量の77%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約7%に当たる14,272トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は192,726トンである。各焼却施設では、余熱利用を行っており、湘南東地域の平成17年度発電量は、25,757,946KWHである。

藤沢市石名坂環境事業所では温水の場内利用を行うとともに、発電（平成17年度実績：12,125,400KWH）の場内利用を行っており、場外では温水プールへ熱供給している。同市北部環境事業所では温水の場内利用を行っている。

茅ヶ崎市清掃事業所では温水の場内利用を行うとともに、発電（平成17年度実績：13,632,546KWH）を行い、場内利用のほか売電（平成17年度実績：4,670,448KWH）を行っており、場外では温水プールへ熱供給している。

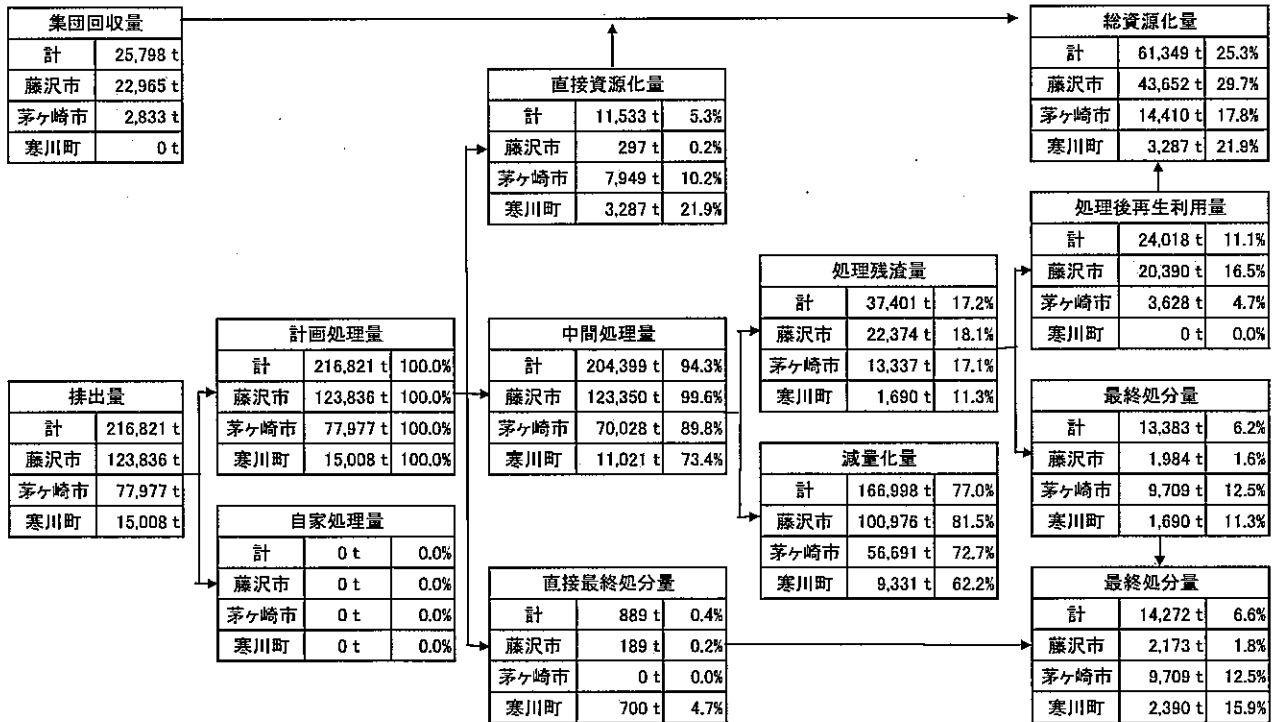


図-1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成17年度）

(2) 生活排水の処理の現状

ア. 湘南東地域

湘南東地域の平成17年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図-2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で671,888人であり、水洗化人口は、603,434人、汚水衛生処理率89.8%である。

し尿発生量は8,585kl/年、浄化槽汚泥発生量は、25,838kl/年であり、処理・処分量は34,423kl/年である。

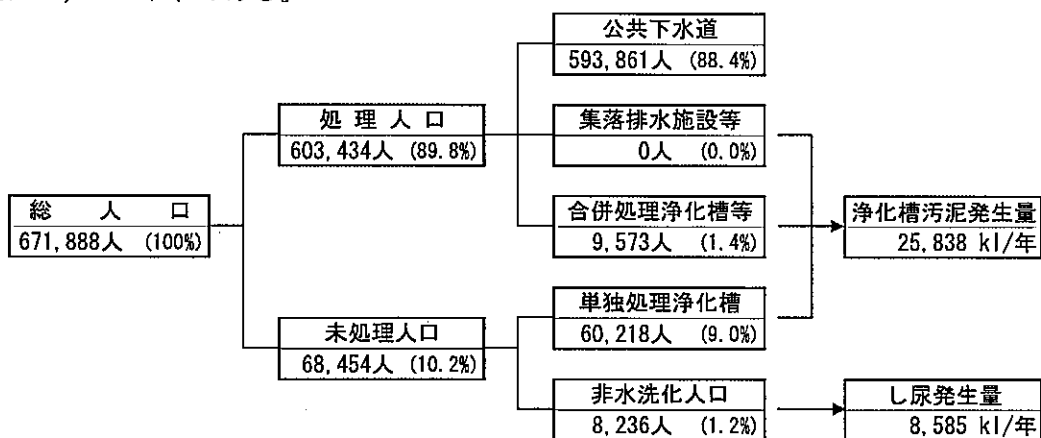


図-2 湘南東地域生活排水の処理状況フロー（平成17年度）

イ. 藤沢市

藤沢市の平成17年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図-3のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で395,997人であり、水洗化人口は、357,930人、汚水衛生処理率90.4%である。

し尿発生量は4,304kl/年、浄化槽汚泥発生量は、13,272kl/年であり、処理・処分量は17,576kl/年である。

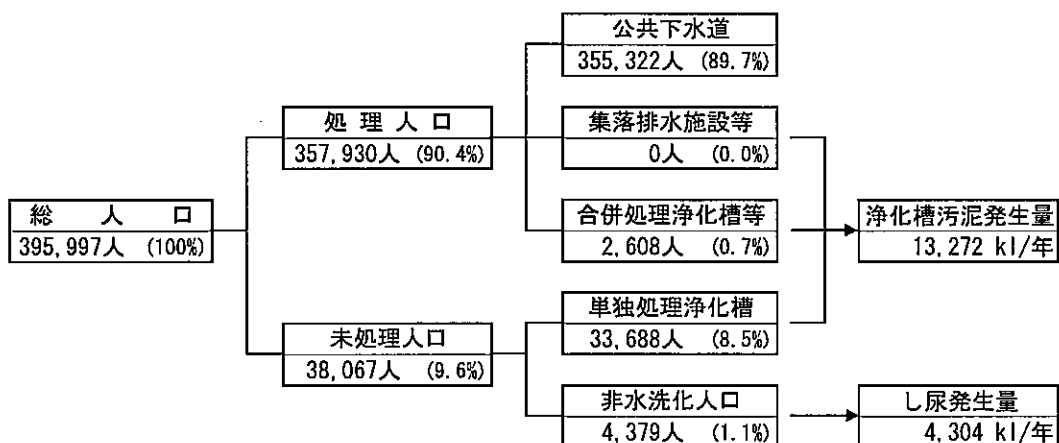


図-3 藤沢市生活排水の処理状況フロー（平成17年度）

ウ. 茅ヶ崎市

茅ヶ崎市の平成17年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図-4のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で228,430人であり、水洗化人口は、204,273人、汚水衛生処理率89.4%である。

し尿発生量は3,062k1/年、浄化槽汚泥発生量は、9,851k1/年であり、処理・処分量は12,913k1/年である。

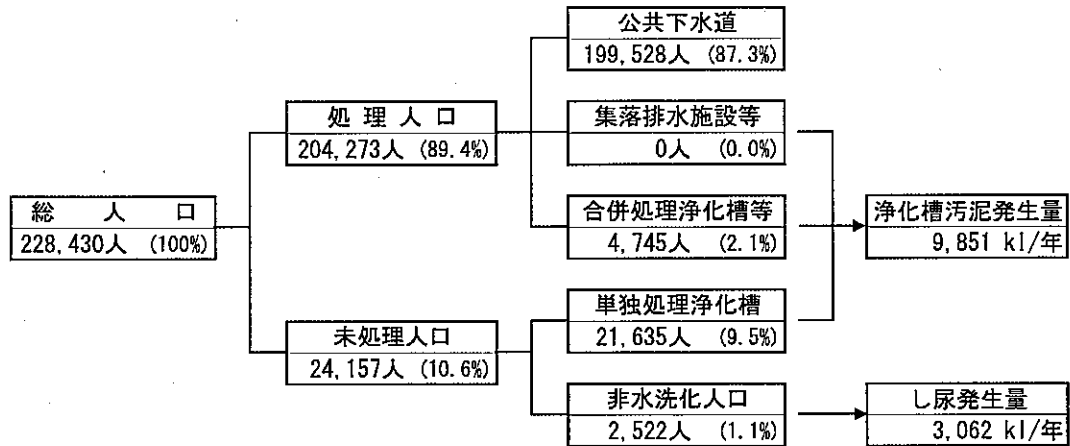


図-4 茅ヶ崎市生活排水の処理状況フロー (平成17年度)

エ. 寒川町

寒川町の平成17年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図-5のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で47,461人であり、水洗化人口は、41,231人、汚水衛生処理率86.9%である。

し尿発生量は1,219k1/年、浄化槽汚泥発生量は、2,715k1/年であり、処理・処分量は3,934k1/年である。

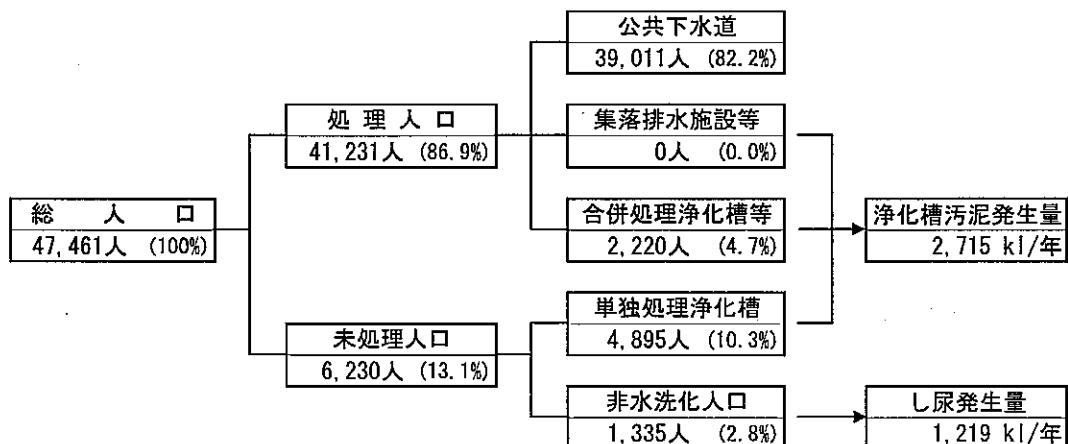


図-5 寒川町生活排水の処理状況フロー (平成17年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表-1に示す目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

目標年のフローは図-6のとおりである。

表-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

| 指 標 | | (参考:平成9年度) | 現状(割合 ^{※1}) (平成17年度) | 目標(割合 ^{※1}) (平成24年度) |
|-------|---------------------|--------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 排出量 | 事業系 総排出量 | 49,845 トン | 47,904 トン | 27,494 トン (-42.6%) |
| | 1事業所当たりの排出量 | 2.2 トン/事業所 | 2.4 トン/事業所 | 1.4 トン/事業所 (-41.7%) |
| | 家庭系 総排出量 | 162,566 トン | 168,917 トン | 162,764 トン (-3.6%) |
| | 1人当たりの排出量(kg/人) | 255 kg/人 | 251 kg/人 | 233 kg/人 (-7.2%) |
| | 合 計 事業系家庭系排出量合計(トン) | 212,411 トン | 216,821 トン | 190,258 トン (-12.3%) |
| 再生利用量 | 直接資源化量 | 3,778 トン (1.8%) | 11,533 トン (5.3%) | 12,809 トン (6.7%) |
| | 総資源化量 | 38,252 トン (24.1%) | 61,349 トン (25.3%) | 78,497 トン (35.1%) |
| 熱回収量 | 熱回収量(年間の発電電力量) | 21,689 MWh | 25,758 MWh | 29,504 MWh |
| 減量化量 | 中間処理による減量化量 | 168,494 トン (79.8%) | 166,998 トン (77.0%) | 135,666 トン (71.3%) |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | 29,510 トン (14.0%) | 14,272 トン (6.6%) | 9,438 トン (5.0%) |

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。ただし、総資源化量については、リサイクル率で示す。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 事業所数(20,287事業所) = 藤沢市(12,331事業所) + 茅ヶ崎市(6,077事業所) + 寒川町(1,879事業所)
(平成18年3月 神奈川県事業所・企業統計調査)

平成24年度の事業所数は現状と比べ変動無しとし、同数とした。

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位:トン]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位:トン]

最終処分量 : 埋立処分された量 [単位:トン]

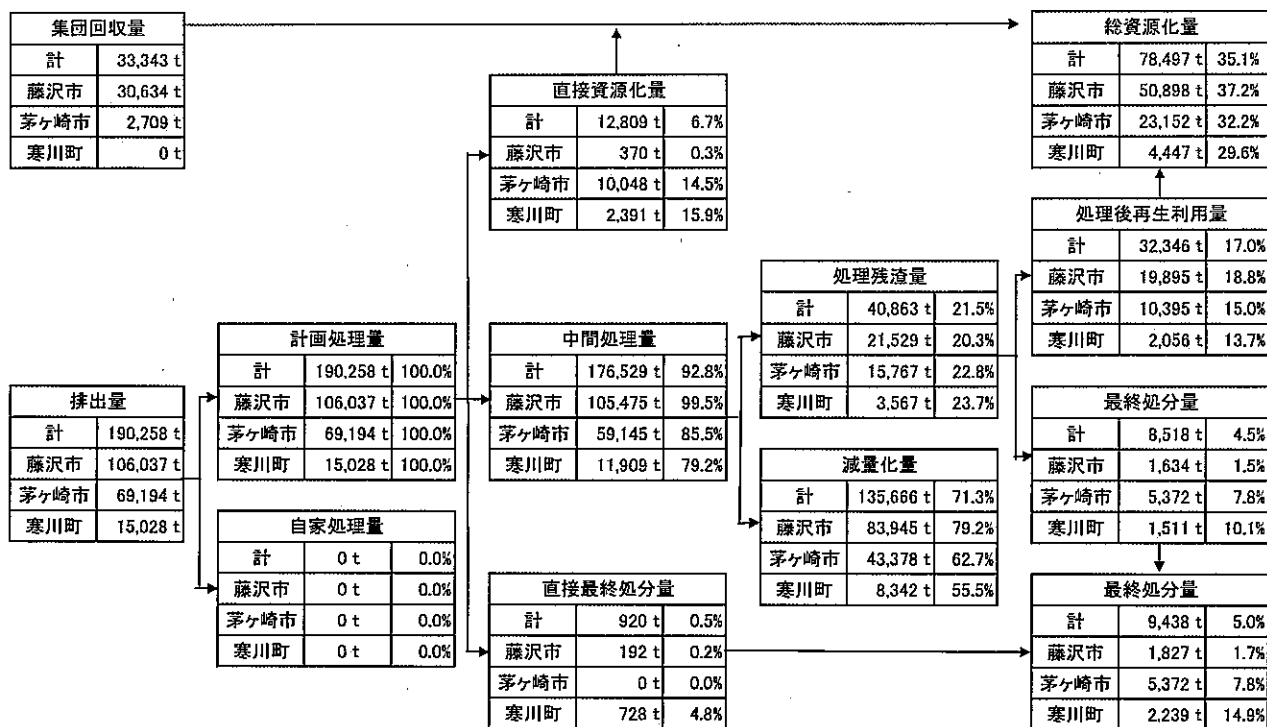


図-6 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成24年度）

参考として、現状と目標のトレンドグラフを添付する。

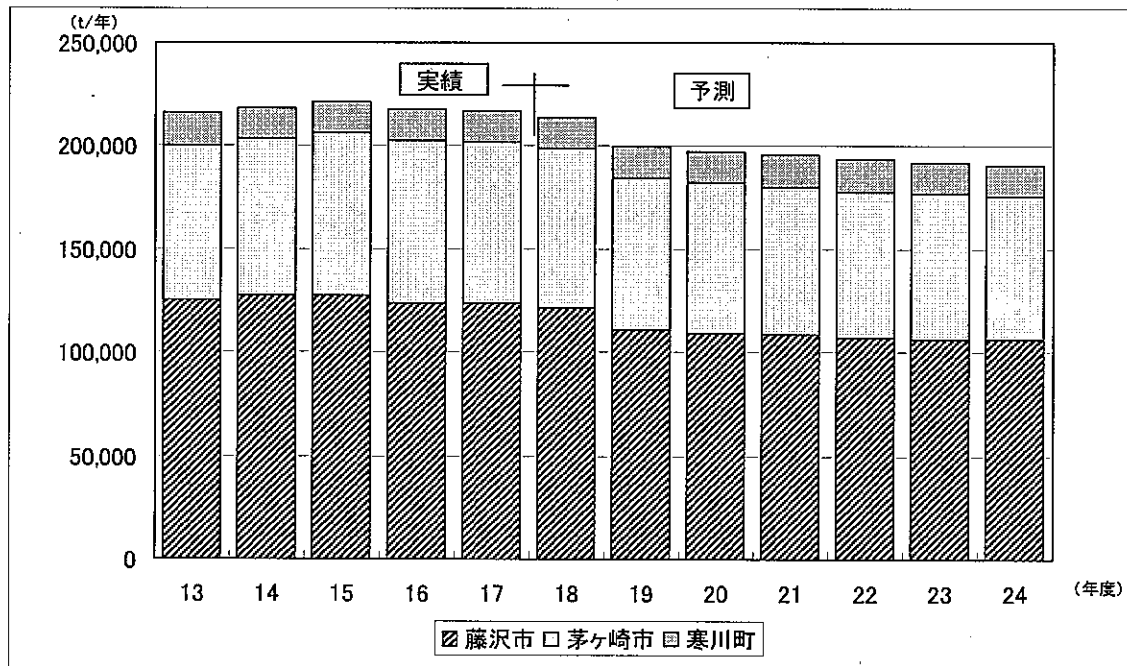


図-7 構成市町の排出量の推移

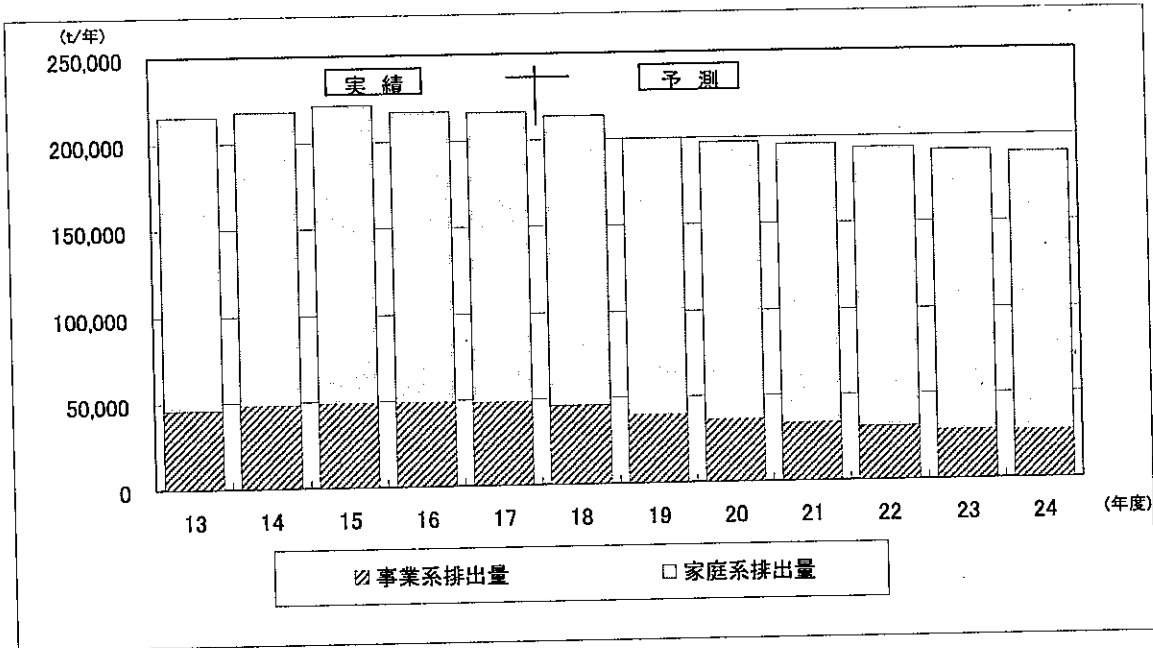


図-8 ごみ種別排出量の推移

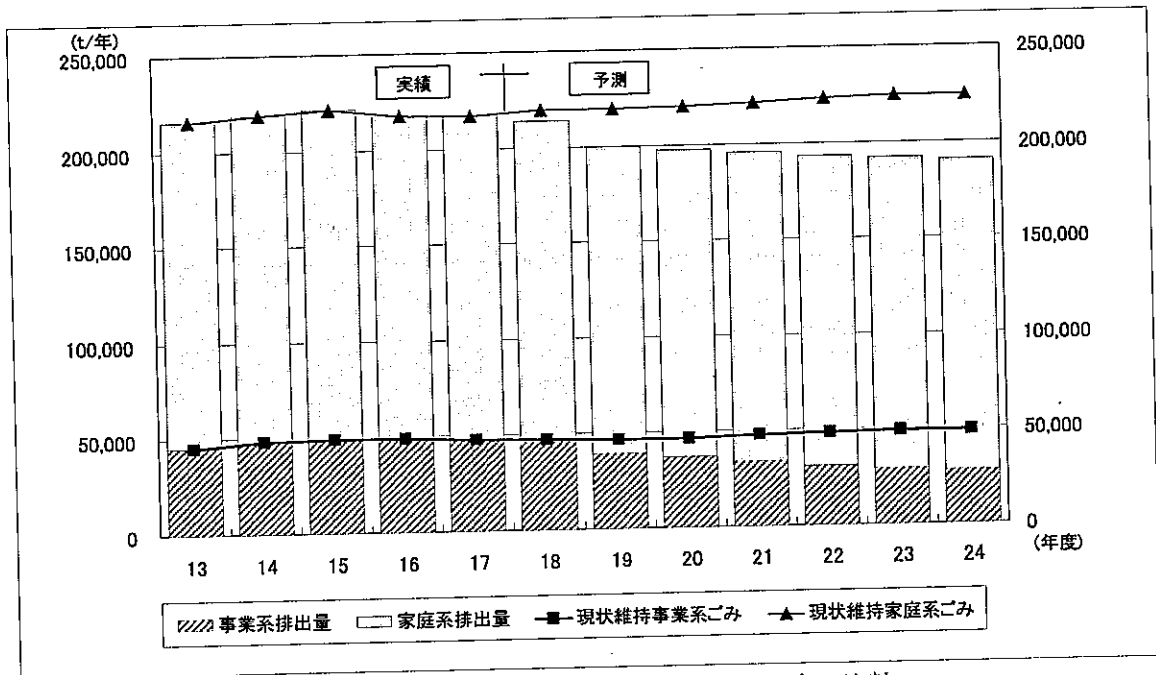


図-9 現状のまま推移した場合と減量化時の比較

(4) 生活排水処理の目標

ア. 湘南東地域

生活排水処理については、表-2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

目標年のフローは図-10のとおりである。

表-2 生活排水処理に関する現状と目標

| | | 平成17年度実績 | 平成24年度目標 |
|---------|----------|------------------|------------------|
| 処理形態別人口 | 公共下水道 | 593,861人 (88.4%) | 642,995人 (92.0%) |
| | 合併処理浄化槽等 | 9,573人 (1.4%) | 13,992人 (2.0%) |
| | 単独処理浄化槽等 | 60,218人 (9.0%) | 36,901人 (5.3%) |
| | 非水洗化 | 8,236人 (1.2%) | 5,060人 (0.7%) |
| | 合計 | 671,888人 | 698,948人 |
| し尿・汚泥の量 | 汲み取りし尿量 | 8,585キロリットル | 4,408キロリットル |
| | 浄化槽汚泥量 | 25,838キロリットル | 22,000キロリットル |
| | 合計 | 34,423キロリットル | 26,408キロリットル |

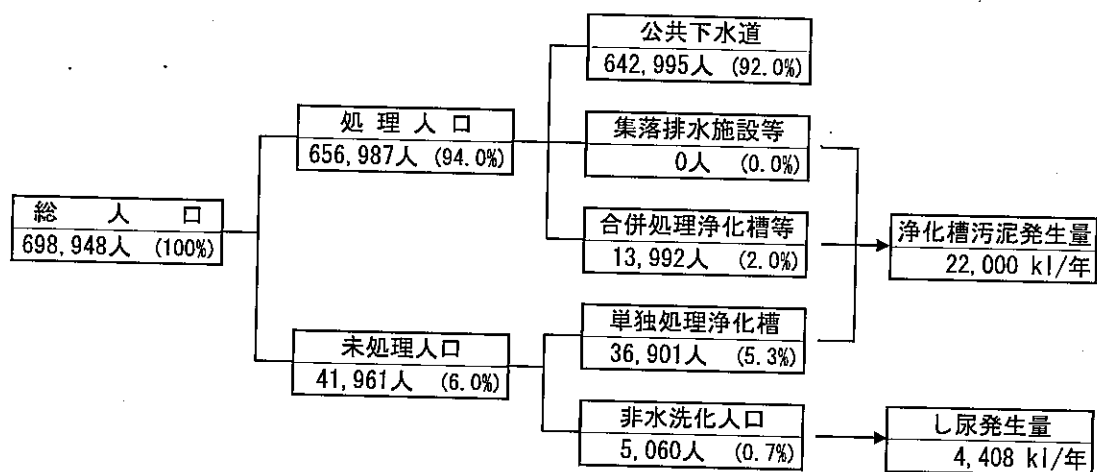


図-10 湘南東地域生活排水の処理状況フロー (平成24年度)

イ. 藤沢市

生活排水処理については、表-3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

目標年のフローは図-11のとおりである。

表-3 生活排水処理に関する現状と目標

| | | 平成17年度実績 | 平成24年度目標 |
|---------|----------|-------------------|-------------------|
| 処理形態別人口 | 公共下水道 | 355,322 人 (89.7%) | 380,409 人 (92.0%) |
| | 合併処理浄化槽等 | 2,608 人 (0.7%) | 3,483 人 (0.8%) |
| | 単独処理浄化槽等 | 33,688 人 (8.5%) | 26,101 人 (6.3%) |
| | 非水洗化 | 4,379 人 (1.1%) | 3,393 人 (0.8%) |
| | 合計 | 395,997 人 | 413,386 人 |
| し尿・汚泥の量 | 汲み取りし尿量 | 4,304 キロリットル | 3,343 キロリットル |
| | 浄化槽汚泥量 | 13,272 キロリットル | 10,797 キロリットル |
| | 合計 | 17,576 キロリットル | 14,140 キロリットル |

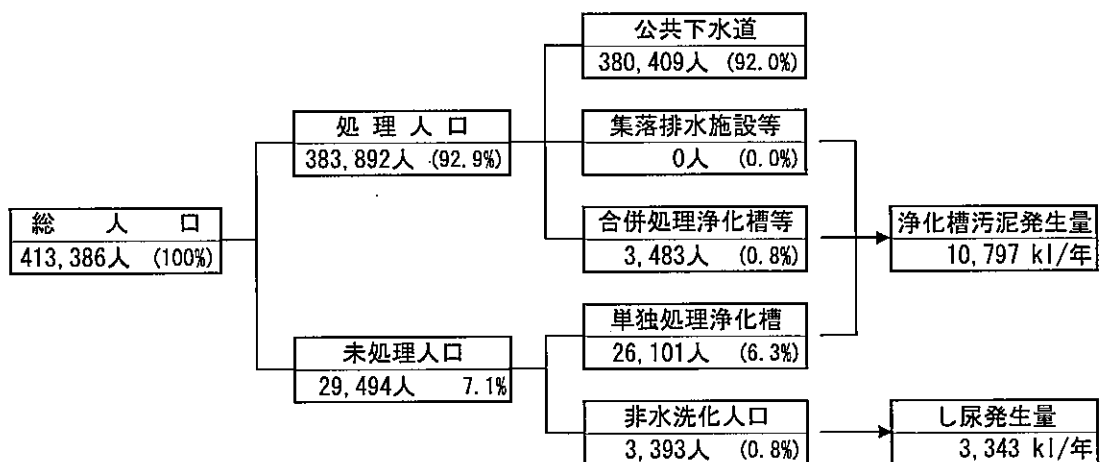


図-11 藤沢市の処理状況フロー（平成24年度）

ウ. 茅ヶ崎市

生活排水処理については、表-4に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

目標年のフローは図-12のとおりである。

表-4 生活排水処理に関する現状と目標

| | | 平成17年度実績 | 平成24年度目標 |
|---------|----------|------------------|------------------|
| 処理形態別人口 | 公共下水道 | 199,528人 (87.3%) | 215,889人 (93.0%) |
| | 合併処理浄化槽等 | 4,745人 (2.1%) | 7,139人 (3.1%) |
| | 単独処理浄化槽等 | 21,635人 (9.5%) | 8,189人 (3.5%) |
| | 非水洗化 | 2,522人 (1.1%) | 955人 (0.4%) |
| | 合計 | 228,430人 | 232,172人 |
| し尿・汚泥の量 | 汲み取りし尿量 | 3,062キロリットル | 610キロリットル |
| | 浄化槽汚泥量 | 9,851キロリットル | 7,844キロリットル |
| | 合計 | 12,913キロリットル | 8,454キロリットル |

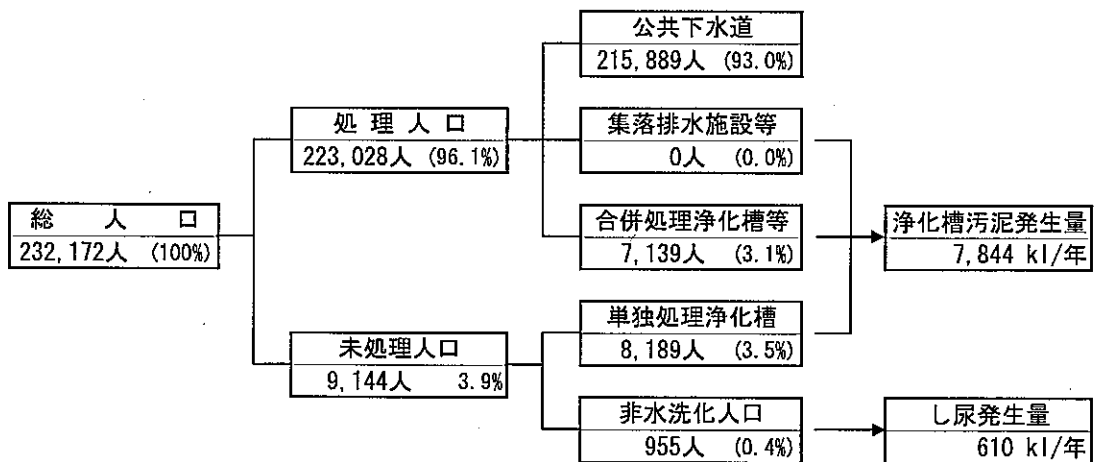


図-12 茅ヶ崎市の処理状況フロー (平成24年度)

エ. 寒川町

生活排水処理については、表-5に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

目標年のフローは図-13のとおりである。

表-5 生活排水処理に関する現状と目標

| | | 平成17年度実績 | 平成24年度目標 |
|---------|----------|------------------|------------------|
| 処理形態別人口 | 公共下水道 | 39,011 人 (82.2%) | 46,697 人 (87.5%) |
| | 合併処理浄化槽等 | 1,908 人 (4.0%) | 3,370 人 (6.3%) |
| | 単独処理浄化槽等 | 5,207 人 (11.0%) | 2,611 人 (4.9%) |
| | 非水洗化 | 1,335 人 (2.8%) | 712 人 (1.3%) |
| | 合計 | 47,461 人 | 53,390 人 |
| し尿・汚泥の量 | 汲み取りし尿量 | 1,219 キロリットル | 455 キロリットル |
| | 浄化槽汚泥量 | 2,715 キロリットル | 3,359 キロリットル |
| | 合計 | 3,934 キロリットル | 3,814 キロリットル |

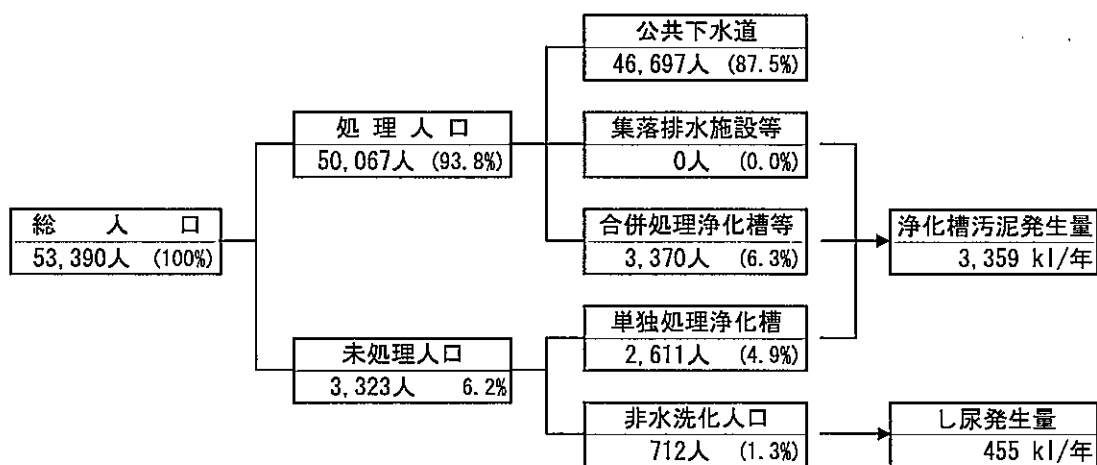


図-13 寒川町の処理状況フロー（平成24年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア. 有料化

構成市町は、家庭系ごみの大型ごみについては、コール制により有料で収集しており、事業系一般廃棄物の施設への搬入については、手数料を徴収している。

寒川町では、昭和56年度から有料指定袋による可燃ごみの収集を実施し、プラスチック容器包装類の収集袋については平成17年度から有料化している。また、事業系一般廃棄物の施設への搬入手数料については、平成14年11月に料金改定を行った。

構成市町における取組みは、以下のとおりである。

①藤沢市

平成19年10月からは、排出抑制と費用負担の公平性確保のため、家庭系ごみ(可燃ごみ、不燃ごみ)及び事業系ごみ(小規模事業者のみ、袋の数に制限有り)についても指定袋制による単純従量制により有料化を行い、有料化に先だち平成19年4月から戸別収集を実施する。この有料化により、目標年度(平成24年度)では、現状(平成17年度)と比較して家庭系ごみ排出量を約4,760 t削減できるものと見込んでいる。

(有料化施策により、家庭系ごみ中の資源ごみの混入率が低下する効果を加味し、資源ごみを除いた家庭系ごみ排出量では約7,300 tの削減となる。)

また、有料化に併せ、事業系一般廃棄物の施設への搬入手数料についても料金改定を実施する。

②茅ヶ崎市

事業系一般廃棄物の施設への搬入手数料については、平成20年度からの料金改定を予定している。

家庭系ごみの有料化については、総合計画に検討を位置づけ、継続的な検討を行っている。現在、茅ヶ崎市の一般廃棄物処理基本計画の改訂作業(平成18年度及び19年度の2ヵ年)を進めている中で方向性を示すこととし、茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会に諮問している。

③寒川町

可燃ごみ、その他プラスチックについては指定収集袋により有料化済みであるが、ごみの排出抑制、ごみ処理における発生者負担の原則の継続とごみの減量化に向けた意識の向上を図るため、排出量が増加傾向を示した場合には、必要に応じて収集袋や直接搬入ごみ及び事業系ごみの料金改定を検討する。

イ. 環境教育・普及啓発・助成

●環境教育

①藤沢市

毎年、環境問題に対する啓発行事の一環として、市民、事業者、学校、行政が協働

し、環境フェアを開催するとともに、学校や地域での環境学習、廃棄物処理施設の施設見学会を実施しており、今後も引き続き、学校や地域での環境学習、施設見学会等をさらに充実するとともに、ごみ分別、減量、資源化に関する懇談会や学習会を開催する予定である。

取組みの実績は表-6のとおりである。

表-6 藤沢市における環境教育の実績

| 項 目 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 環境フェア | 4,000人 | 4,570人 | 5,300人 | 6,500人 | 6,600人 |
| 施設見学会 | 47回 | 70回 | 59回 | 61回 | 51回 |
| ・焼却施設 | 3,839人 | 4,230人 | 3,844人 | 4,179人 | 3,856人 |
| ・最終処分場 | 28回 | 23回 | 26回 | 18回 | 22回 |
| | 506人 | 548人 | 845人 | 576人 | 583人 |
| 小学生のごみ体験学習会(保護者含む) | 35回 | 35回 | 35回 | 35回 | 35回 |
| | 3,452人 | 3,681人 | 3,686人 | 3,943人 | 3,775人 |
| 保育園のごみ体験学習会(保護者含む) | — | — | — | 17回 | 15回 |
| | | | | 1,085人 | 939人 |

②茅ヶ崎市

毎年、環境関係のNPOや市民活動団体との連携による「環境フェア」を実施し、この中で環境と合わせマイバック・リターナブルビンなどごみ減量に向けた情報提供を行っている。また、市内の小学4年生を対象に「パッカー君のゴミ探検」と題した副読本の配布や資源物中間処理施設の見学会を実施しており、今後も継続する予定である。

取組みの実績は表-7のとおりである。

表-7 茅ヶ崎市における環境教育の実績

| 項 目 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|--------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 環境フェア | 250人 | 250人 | 250人 | 1,400人 | 1,300人 |
| 施設見学会 | 58回 | 68回 | 62回 | 65回 | 64回 |
| ・焼却施設 | 2,893人 | 2,956人 | 2,871人 | 3,020人 | 3,030人 |
| ・資源物選別処理施設 | 52回 | 43回 | 61回 | 59回 | 42回 |
| | 1,371人 | 1,090人 | 1,551人 | 1,517人 | 1,030人 |
| 環境学習副読本「パッカーくんのゴミ探検」の配付(小学4年生) | 2,500冊 | 2,500冊 | 2,500冊 | 2,500冊 | 2,400冊 |
| | 683千円 | 683千円 | 683千円 | 312千円 | 290千円 |

③寒川町

毎年ごみの発生抑制や分別・減量化に対する意識の向上を図るため、小学生や自治会を対象とした施設見学を随時実施している。今後は、教育委員会や関係団体と協力して、環境に対する学習会等を行うことを検討して意識啓発に努める。

取組みの実績は表-8のとおりである。

表-8 寒川町における環境教育の実績

| 項 目 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|--|
| 施設見学会 ・町外施設 | 自治会5回 115人 | 自治会7回 130人 | 自治会6回 113人 | 自治会8回 160人 | 自治会7回 129人 |
| ・町内施設 | 小学校4年対 象 2回 210人 | 小学校4年対 象 2回 195人 | 小学校4年対 象 2回 193人 | 小学校4年対 象 2回 230人 | 小学校4年対 象 2回 197人 自治会対象 20人 |
| 環境学習 (石鹸作り教室) | 1回 44人 | 1回 30人 | 1回 33人 | 1回 45人 | 1回 45人 |

●普及啓発

構成市町は廃棄物の減量化や集積所における分別指導のために各市町により名称は異なるが、下記に示すように減量推進員や指導員制度を設けて啓発に取り組んでいる。

また、「資源とごみの分け方・出し方」をはじめ、広報及びホームページ等による分別、減量・資源化の啓発やリサイクルに関する情報提供を実施してきた。

①藤沢市

廃棄物減量等推進員（71名）によるごみの出し方や減量・資源化の推進の指導のほか、「資源とごみの分け方・出し方」、「ごみニュース」、「ごみ得々情報」の発行を今後も継続していく。

②茅ヶ崎市

環境指導員（304名）が集積場所を巡回し、ごみと資源物の分け方・出し方や集積場所の適正管理の指導を行っているほか、「ごみと資源物の分け方・出し方」、「ごみと資源物の収集カレンダー」の全戸配布や、ごみ関係の啓発として「ごみ通信ちがさき」を毎年2回作成し全戸配布している。また、「一人一日100gのごみダイエットに挑戦」をスローガンとしたごみ減量の啓発を実施している。

啓発による減量効果を30%程度（スローガン100gに対して33gの減量）と見込むと、家庭系ごみ排出量は、目標年度（平成24年度）では、現状（平成17年度）と比較して約2,800tの削減が期待できる。

③寒川町

衛生指導員（165名）により廃棄物の減量化や分別指導、集積所の新設や変更に係る指導を行っている。また、広報やホームページなどを使って、ごみの分別や出し方に加え、ごみになりにくい製品の利用を呼びかけ、事業系ごみに関してリサイクルの徹底などを要請しつつ、削減に向けた施策の検討を行う。

●助成

①藤沢市

昭和53年から市が定めた日、場所、容器に市民が資源物を分別して持ち出し、廃品回収業者（藤沢市資源回収協同組合）の協力を得て回収する、市民、回収事業者、市の3者協働方式（藤沢方式）による資源回収を開始している。

この方式では、藤沢市資源回収協同組合への補助金支出により資源物のリサイクルが行われており、自治会に対しては、資源物の分別回収について協力金制度を設けている。

平成3年度から生ごみ堆肥化容器の設置者に助成（市が一括購入し、容量によって1,000円または2,000円で一世帯あたり2個までを限度に市民に配布）を行っている。

平成10年度からは、バケツ式（ぼかし）容器を、1,000円にて幹旋（バケツ式は3種類あり、1世帯2個まで）している。

今後も資源物の協力金制度の充実や、生ごみ堆肥化容器等の設置補助などにより、ごみの減量・資源化の推進を図る。

生ごみ堆肥化容器等の普及実績は表-9のとおりである。

表-9 藤沢市における生ごみ堆肥化容器等の普及実績

| | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 普及個数 | 758個 | 1,076個 | 895個 | 882個 | 622個 |

また、ごみの減量及び資源化に関する事業のためごみ減量基金制度があり、この制度の活用を推進している。

（ごみ減量基金制度の概要は別添資料-7を参照。）

②茅ヶ崎市

ごみの減量・資源化に関する事業や市民活動に対するごみ減量基金制度の活用を図り、市民との協働により減量・資源化を促進する。

（ごみ減量基金制度の概要は別添資料-7を参照。）

平成3年度から生ごみ堆肥化容器の設置者に助成（市が一括購入し、地上式は1,000円、地下式は1,500円で一世帯あたり2個までを限度に市民に配布）を行っている。

生ごみ堆肥化容器等の普及実績は表-10のとおりである。

表-10 茅ヶ崎市における生ごみ堆肥化容器等の普及実績

| | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 普及個数 | 236個 | 201個 | 335個 | 374個 | 444個 |

③寒川町

生ごみ堆肥化容器等の設置に対して補助を行うことにより、ごみの減量化を推進していく。

また、環境美化を推進する自主的な活動を行う地域団体等に対して、活動に必要な物品等の補助を継続して行う。

平成3年度から生ごみ堆肥化容器の設置者に助成（町が一括購入し、容量によって2,200円または2,600円で一世帯あたり2個までを限度に町民に配布）を行っている。

生ごみ堆肥化容器等の普及実績は表-11に示すとおりである。

表-11 寒川町における生ごみ堆肥化容器等の普及実績

| | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 普及個数 | 15個 | 48個 | 45個 | 51個 | 111個 |

ウ. マイバッグ運動・レジ袋対策

①藤沢市

買い物際にはマイバッグを持参するなど、ごみになるものを買わない、受け取らないように働きかけを行っている。

現在、売り場面積1,000m²以上の大型店舗は市内に46店舗あり、その内50%にあたる23店舗がレジ袋の有料化やマイバック持参者に対してポイントを加算する等、レジ袋削減対策を実施しており、今後は、レジ袋削減キャンペーンなどを定期的を実施すると共に、大型店舗への指導を強化し、レジ袋削減対策を実施する大型店舗の割合90%以上を目指す。

②茅ヶ崎市

商店会連合会、大型店連絡協議会、消費者団体連絡会等との連携によるエコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議を毎月開催し、レジ袋を削減するため、マイバッグ運動を推進している。

また、毎月5のつく日を「マイバッグデー」と位置づけており、この運動も継続して推進する。

③寒川町

広報やホームページなどで買物時にマイバックの持参を呼びかけ、ごみの減量化やリサイクルへの協力を推進していく。レジ袋について、配布の自粛など削減にむけた施策等の検討を行う。

エ. ごみ減量推進店制度の拡大

ごみ減量推進店制度は現在、藤沢市と茅ヶ崎市で実施している。

①藤沢市

「ごみを売らない、買わない、出さない」運動を実践している「ごみ減量推進店」をホームページなどで紹介し、これら推進店のPRに努めると共に、ごみ減量推進店を200店以上に拡大する。

推進店の取組みは、過剰包装の抑制、買物袋の持参運動、再利用可能物の回収、再資源化であり、平成17年度末現在、推進店は133店舗である。

②茅ヶ崎市

自然や環境にやさしい生活を心掛けることにより、リサイクル型の社会を築くため、ごみの資源化・減量化に積極的に取り組む市内の販売店等を「ごみ減量・リサイクル推進店」として認定し、市民への意識啓発を図っている。

推進店は、包装の簡素化推進、再生品の販売促進、資源回収及び買換え中古品の下取り等の推進、詰め替え用品等の無駄のない製品の販売促進、その他のごみ減量・リサイクルの推進、その他独自に行っているごみ減量・リサイクル推進事業の内、2つ以上取組んでいるところを認定しており、平成17年度末現在、106店舗である。

③寒川町

今後ごみ減量の意識啓発や資源の有効活用、適正包装に積極的に取り組む事業者に対して「エコショップ協力店」の指定に向けた検討を平成19年度に行う。

オ. 再使用の推進

再使用の推進については、構成市町においてフリーマーケットや家庭で不用になった家具等の再利用を通し、ごみに対する理解を深め資源の有効利用を促進する取組みを続けている。

①藤沢市

藤沢市では、平成7年にリサイクル展示場を設け、市民からの再利用可能な家具の提供や大型ごみ中の再生可能品の補修等を進め、リサイクル展示場での販売等、活発化を図っており、これを継続する。

リサイクル展示場における利用実績は、表-12のとおりである。

表-12 藤沢市リサイクル数の実績

| 項目 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| リサイクル数 | 3,273点 | 4,671点 | 4,486点 | 4,963点 | 5,285点 |

②茅ヶ崎市

平成8年にリサイクル品展示室を開設し、収集した大型ごみの中からリサイクル可能と思われる物品（主に家具類）を修理後、展示し、抽選で提供している。

リサイクル展示場における利用実績は、表-13のとおりである。

表-13 茅ヶ崎市リサイクル展示室の実績

| 項目 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| リサイクル数 | 440点 | 440点 | 440点 | 440点 | 440点 |

③寒川町

年2回フリーマーケットを開催するとともに、広報などで「不要品登録制度」に関する情報提供を行い不要品の再使用を推進している。

フリーマーケットの実績は、表-14のとおりである。

表-14 寒川町におけるフリーマーケットの実績

| 項 目 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| フリーマーケット (開催回数及び来 場者数) | 1回 4,500人 | 2回 9,000人 | 1回 4,500人 | 2回 9,000人 | 2回 9,000人 |

カ. 多量排出事業者等への減量、資源化の指導

構成市町においては、事業系ごみの減量及び適正処理を図るために、多量排出事業者に対しては、分別・資源化に係る計画書を提出させ、3Rを指導するほか、収集運搬許可業者を通じ、ごみの搬入時に検査を行い、受入れごみの分別排出の指導を強化すると共に、ごみの排出抑制、分別の徹底及び適正な排出を指導する。

キ. 剪定枝、廃食用油の資源化等

藤沢市では、平成9年にチップ化施設を設置し、公共施設から排出される剪定枝をチップ化しマルチング材として利用を図ってきたが、平成19年1月からは、これら剪定枝は、藤沢市有機質資源再生センターで堆肥の原材料として利用している。

これに伴い、平成19年4月からは、新たに家庭から排出される剪定枝の分別収集を行い、従来のチップ化施設でチップ化しマルチング材として利用を図っていく予定である。また、家庭から排出される廃食用油についても、新たに分別収集を行い、バイオディーゼル燃料等として資源化する予定である。

茅ヶ崎市は、平成24年度の湘南東地域（茅ヶ崎・寒川地域）リサイクルセンターの稼働に合わせて、廃食用油の資源化を検討している。

寒川町では、現在廃食用油を分別収集しており、これを継続する。

ク. 生ごみの有効利用

藤沢市、茅ヶ崎市では、焼却施設の更新に併せて、生ごみからバイオガスを回収して活用することにより、リサイクルの推進と温室効果ガスの排出削減を図ることを検討する。回収したバイオガスは、天然ガス車（ごみ収集車）等での利用を検討する。

ケ. 焼却灰の資源化

藤沢市、茅ヶ崎市では、現在、民間委託で行っている焼却灰の溶融による資源化を継続すると共に、焼却施設の更新に併せて、焼却灰の資源化について民間委託を継続する場合と灰溶融施設を整備する場合を環境面、コスト面から比較、検討する。

コ. 生活排水対策

良好な生活環境の確保と公共用水域の保全の観点から、構成市町は、家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、下水道の整備及び接続の促進を図る。また、下水道計画認可区域外や区域内にあっても下水道整備までに期間を要する区域では、合併処理浄化槽の普及を基本として、生活雑排水処理を進める。

①藤沢市

啓発イベントとして下水道フェアを毎年1回開催するほか、下水道施設見学会の実施や浄化槽に関するパンフレットの配布などにより、下水道及び合併処理浄化槽による水質保全等の確保について広く知識、情報の提供を行う。

②茅ヶ崎市

公共下水道計画区域以外の地域については、広く啓発活動等を通じて合併処理浄化槽の普及を促進し、水質改善を図る。

③寒川町

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、廃油ポットや三角コーナー、拭取紙等の排出抑制商品の普及と無リン洗剤や石けんの使用を進め、子供を中心に廃油を利用した石けんづくりの体験機会を設けるなどの広報活動を実施しながら啓発活動を継続して行っていく。

(2) 処理体制

ア. 家庭系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

湘南東地域の平成17年度の分別区分及び各ごみの処理方法は表-15のとおりである。

家庭ごみの分別区分は2市1町とも、可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみ（粗大ごみ）及び資源ごみの4項目に大分別されている。

現状においては、資源ごみの分別区分はまだ統一されていない。

（平成17年度における湘南東地域の分別区分は別添資料-5を参照。）

可燃ごみの処理は、藤沢市及び茅ヶ崎市は各市で所有している焼却施設にて焼却処理を行っている。寒川町は茅ヶ崎市に処理を委託している。

不燃ごみ、粗大ごみの処理は藤沢市及び茅ヶ崎市は各市の施設において選別処理を、寒川町は業者へ委託処理している。

資源ごみは、2市1町資源化施設を有しており、独自の処理を行っている。また、委託処理を行っている品目もある。

今後は、資源の分別区分及び処理方法を統一し、湘南東地域としてリサイクルセンターを整備し、現状以上の資源回収に努める。

なお、可燃ごみについては、将来、バイオガス化施設の整備を検討する。

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみは、今後も、家庭ごみの分別区分に準じて処理、処分を行う。

事業系ごみの排出量削減に向け、多量排出事業者への減量、資源化の指導強化のほか、構成市町の新たな取組みは次のとおりであり、目標年度（平成24年度）では、現状（平成17年度）より約20,400 tの削減を目標としている。

①藤沢市

平成19年1月稼働の家畜糞を堆肥として資源化する藤沢市有機質資源再生センターで、家畜糞と合わせて、事業系の剪定枝と食品残渣を年間約8,000 t処理する。このほか、事業系の食品残渣を年間約4,000 t飼料化する民間の施設と、事業系の食品残渣を年間約1,000 t堆肥化する民間の施設も平成19年度中に稼働する予定である。

さらに、平成19年4月から戸別収集を開始し、家庭系ごみと事業系ごみの分離を図り、平成19年10月からは、これまで無料であった小規模事業者から排出される事業系ごみの有料化を実施するとともに、焼却施設への持ち込み手数料についても改定することから、これらによる減量化・資源化も予定している。

これらのことから目標年度（平成24年度）では、現状（平成17年度）より約13,000tの減量化・資源化を予定している。

②茅ヶ崎市

平成20年度の料金改定により、事業所内資源化の強化及び排出抑制が期待できる。
また、食品残渣のリサイクルによる減量を予定している。

平成16年度と17年度の実績では、対前年4.6%の減となっており、また、平成17年度と18年度の上半期でも7.5%の減となっていることから、平成20年度の料金改定等による効果と併せて目標年度（平成24年度）では、現状（平成17年度）と比較して約6,000tの減量化、資源化を予定している。

③寒川町

平成19年度以降、事業者に対してごみの削減指導を強化し、食品残渣のリサイクル及び資源ごみの事業所内処理を要請(1事業所約500g/日の排出抑制の継続)することにより目標年度（平成24年度）では、現状（平成17年度）と比較して約1,400tの減量化、資源化を予定している。

ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

藤沢市においては産廃不燃物が年間800 t（平成17年度実績）搬入され、その内798 tが市の最終処分場に搬入され、直接埋め立て処理を行っている。

藤沢市が処理することができる産業廃棄物は現在以下のとおりである。今後、これらの産業廃棄物は受け入れない方向で検討している。

また、平成19年10月からの有料指定袋の導入に併せ、少量排出事業者の不燃ごみ（1回の排出量40リットル/袋まで）については、市が処理するよう計画している。

● 産業廃棄物の搬入者

産業廃棄物については、事業者の自己処理あるいは産業廃棄物処理業者・回収業者への委託処理を基本とするが、次の場合に限り、事前登録した市内業者については、当分の間持ち込みを認めている。

- (1) 中小企業の工務店等が自らの建設事業に伴い発生したコンクリートブロック等の再資源化できない不燃性廃棄物を自ら搬入する場合、もしくはその運搬を請け負った産業廃棄物収集運搬許可業者が搬入する場合。
- (2) 電気店が一般家庭の代行として廃家電製品（家電リサイクル法対象4品目及びパソコンを除く）を持ち込む場合。（業者回収ルートが確立するまでの間）
- (3) 自転車店が一般家庭の代行として廃自転車及びその部品を持ち込む場合。

● 受け入れる産業廃棄物の種類と受け入れ場所

- (1) 市内で発生した廃棄物処理法施行令第2条第9号に該当するもののうち、

- ① 石膏ボード
- ② 瓦

- ③ コンクリートブロック及びコンクリートがら（建設資源リサイクルセンターで再資源化できないもの）

受け入れ場所は、最終処分場。

- (2) 市内で発生した廃棄物処理法第2条第4項第1号中の廃プラスチック類及び同施行令第2条第5号から第7号に該当するもののうち、

- ① 廃家電製品（家電リサイクル法対象4品目及びパソコンを除く）
- ② 廃自転車及びその部品

受け入れ場所は、破砕処理施設。

エ. 生活排水処理の現状と今後

現状では、2市1町とも「神奈川県生活排水処理施設整備構想（生活排水処理100%計画）」（平成9年3月策定、平成16年3月に改訂）に示す基本方針に基づく下水道への転換と下水道未整備地区における合併処理浄化槽普及の拡大を推進している。

今後も引き続き、下水道への転換と合併処理浄化槽の整備を進めていく。

オ. 今後の処理体制の要点

- ①湘南東地域において、リサイクルセンター2施設を整備し、減量化、資源化を推進する。
- ②事業系ごみの削減を推進するために、藤沢市有機質資源再生センター等での資源化を推進するとともに、多量排出事業者の計画管理を強化する。
- ③下水道未整備地区への合併処理浄化槽の普及を図る。

(3) 処理施設等の整備

ア. 廃棄物処理施設

上記(2)の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表-16のとおり必要な施設整備を行う。

表-16 整備する処理施設

| 事業番号 | 整備施設種類 | 事業名 | 処理能力 | 設置予定地 | 事業期間 |
|------|-------------------------------|--------------------------|--------|-------|---------|
| 1 | マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター） | 仮称）藤沢地域リサイクルセンター整備事業 | 132 t | 藤沢市 | H22～H24 |
| 2 | マテリアルリサイクル推進施設（容器包装リサイクル推進施設） | 仮称）茅ヶ崎・寒川地域リサイクルセンター整備事業 | 55.5 t | 寒川町 | H22～H23 |

※ 現有処理施設の概要を添付（市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの）

（整備理由）

事業番号1 既存施設の老朽化、容器包装リサイクル法に基づくリサイクルの完全実施に伴う処理機能の不足

事業番号2 既存施設の老朽化、容器包装リサイクル法に基づくリサイクルの完全実施に伴う処理機能の不足

イ. 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表-17に示す。

表-17 合併処理浄化槽への移行計画

| 事業番号 | 事業 | 直近の整備済 基数（基） （平成18年度） | 整備計画 基数 （基） | 整備計画 人口 （人） | 事業期間 |
|------|-----------|-----------------------------|-------------------|-------------------|---------|
| 3 | 浄化槽設置整備事業 | 100 | 525 | 1,456 | H19～H23 |

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表-18のとおり計画支援事業を行う。

表-18 実施する計画支援事業

| 事業番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業期間 |
|------|---|--|---------|
| 31 | 仮称) 藤沢地域リサイクルセンター整備事業 (事業番号1) に対する支援事業 | 測量、地質調査 施設整備基本設計 生活環境影響調査 PFIトビイリ業務 | H19~H22 |
| 32 | 仮称) 茅ヶ崎・寒川地域リサイクルセンター整備事業 (事業番号2) に対する支援事業 | 測量、地質調査 施設整備基本設計 生活環境影響調査 | H20~H21 |

(5) その他の施策

ア. 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

湘南東地域は、廃家電のリサイクルについて、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、クーラーの特定家庭用機器再商品化法に基づく家電4品目のリサイクルルート処理を湘南東地域の短期目標（目標年度：平成19年度）としており、定着しつつある。

引き続き、適切な回収、再商品化がなされるよう、ごみカレンダーへの掲載や関連団体・小売店などと協力して、普及啓発を行う。

また、藤沢市及び寒川町では、法に基づく家電4品目以外の廃家電品について、継続して民間委託により、できる限り資源化を図る。

イ. 不法投棄対策

①藤沢市

藤沢市では、これまで警告センサーや不法投棄防止看板の設置、投棄物の迅速な処理のための定期巡回や処理体制の強化のほか、地権者に対するフェンス設置等の指導、利用の少ない公道への車止めの設置、投棄者の摘発及び摘発状況の広報等を行っているが、平成19年度からは、新たに移動式監視カメラの設置(3台)、夜間パトロールの強化(年間60日から年間90日に増加)、監視指導員の新設(常時3名体制)、通報制度を充実させるためのフリーダイヤルの設置、自治会役員等への通報カードの配布等の対策も行い、不法投棄防止に努めていくこととしている。

②茅ヶ崎市

茅ヶ崎市では、これまでの昼夜パトロールや不法投棄防止看板、警告装置の設置に加え、平成17年度に「茅ヶ崎市不法投棄防止対策事業実施要領」を策定、県や警察と連携した不法投棄の取り締まりや、不法投棄物の早期回収などに積極的な取り組みを行っている。

平成17年度では延べ44日間の夜間パトロールを実施するとともに、2t車2台による不法投棄物の回収を兼ねたパトロールを毎日行っている。不法投棄物からの証拠物の発見による警察への通報件数についても、平成16年度の34件に対して平成17年度は73件と増加しており、警察との連携も強化されている。

また、平成17年8月には市民、警察、行政からなる「茅ヶ崎市不法投棄防止対策連絡会」を設置し、半年毎の情報交換会を行っている。今後は、不法投棄に関する調査・研究やキャンペーン等の啓発活動など、不法投棄の防止に向けた活動も行っていく予定である。

③寒川町

河川、道路敷等に不法に投棄される廃棄物を中心にパトロールを実施しており、国土交通省京浜河川事務所相模川出張所、茅ヶ崎警察署、神奈川県湘南地域県政総合センター、神奈川県相模川総合整備事務所及び高座地区河川をきれいにする会の会員企業等と

の協力による「寒川町廃棄物不法投棄監視指導取締実施要項」を平成元年7月に策定し、毎月1回不法投棄監視パトロールを実施している。

さらに、相模川を中心とした公共用地（国・県管理地）を4ブロックに分け、週に1ブロックごとの不法投棄清掃の委託を実施し常に不法投棄がされないように環境美化に努めており（不法投棄・散乱ごみ総合対策推進事業）、平成17年度の実績として15.4tの不法投棄物を収集している。

また、毎年5月30日を「ごみゼロの日」と定め、「相模川美化キャンペーン」を実施しており、平成17年度には、23自治会、28団体（企業、学校、河川利用者関係団体等）による計1,585人が参加して相模川河川敷のごみ1.9tを収集している。

さらに、自治会の協力を得て「まちぐるみ美化運動」を年2回実施しており、58.5tのごみが回収されている。

この他、平成15年2月より寒川郵便局との協定により、不法投棄の発見や情報提供の協定を結んでいる。

なお、実際に不法投棄された廃棄物については、中身を検査し不法投棄者が判明した時は、警察と協力し撤去を要請している他、不法投棄された場所により道路管理者、河川管理者等に撤去と今後の対策を要請している。

ウ. 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時の一般廃棄物及び災害により発生する廃棄物については、湘南東地域内や神奈川県及び近隣自治体との連携を図り、収集運搬、処理・処分の迅速・円滑な処理を推進する。

①藤沢市

「地域防災計画」において「応援協定等に基づいて他都市、関係機関、下水道工事業者への応援要請を行い、機材・人員等の復旧に際しての協力を図る」と、定め、災害廃棄物の一時保管場所について、表-19のとおり設定している。

②茅ヶ崎市

「茅ヶ崎市災害廃棄物等処理マニュアル」において、災害廃棄物の収集や処理・処分についての計画を策定することとしており、廃棄物の仮置き場等についても計画収集量の推計や搬入ルート等により場所（市所有の処分場、公園等）の選定を行うこととしている。

③寒川町

「寒川町防災計画」において、災害時の一般廃棄物及び災害により発生する廃棄物について、なるべく早期に収集を行い寒川町クリーンセンターにおいて処理するものとするが、処理能力を超える大量の廃棄物が発生したとき、またはそのおそれがあるときは臨時集積所を設置するものとし、臨時集積所の候補地を表-20のとおり定めている。

表-19 藤沢市一時保管場所

| | 名称 | 所在地 | 面積 |
|---|-----------|--------|-----------------------|
| ① | 谷根多目的運動広場 | 大鋸1264 | 14,000 m ² |
| ② | 女坂スポーツ広場 | 用田220 | 15,700 m ² |
| ③ | 女坂最終処分場 | 用田150 | 17,700 m ² |
| ④ | 葛原最終処分場 | 葛原1777 | 23,000 m ² |
| ⑤ | 葛原第二最終処分場 | 葛原1800 | 19,700 m ² |
| | 合計 | | 90,100 m ² |

表-20 寒川町の臨時集積所

| 場 所 | 所在地 | 面 積 |
|----------|--------------|-----------------------|
| 寒川町青少年広場 | 寒川町大蔵344番地 外 | 31,262 m ² |

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

湘南東地域各市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、神奈川県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成19年度)

1 地域の概要

| | | | | | |
|----------------------------------|--------------------------|------------|--------------------------------|----------|-------------------------|
| (1) 地域名 | 湘南東地域 | (2) 地域内人口 | 671,888人 | (3) 地域面積 | 118.69 k m ² |
| (4) 構成市町村等名 | 藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町 | (5) 地域の要件* | 人口 面積 沖積 離島 奄美 霧雪 山村 半島 過疎 その他 | | |
| (6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況 | 組合を構成する市町村： 設立 (予定) 年月日： | | | | |
| 含まれる場合、当該組合の状況 | 設立 (予定) 年月日： | | | | |

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

| 指標・単位 | 年度 | 過去の状況・現状(排出量に対する割合) | | | | | | | | 目標 | |
|---------|----------------------|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|----|--|
| | | 平成8年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成24年度 | H17比 | | |
| 排出量 | 専業系 総排出量(トン) | 49,845 | 45,239 | 48,443 | 49,308 | 48,840 | 47,904 | 27,494 | -42.6% | | |
| | 1 事業所当たりの排出量(トン/事業所) | 2.2 | 2.1 | 2.3 | 2.4 | 2.4 | 2.4 | 1.4 | -41.7% | | |
| | 家庭系 総排出量(トン) | 162,566 | 170,528 | 170,116 | 172,004 | 168,840 | 168,917 | 162,764 | -3.6% | | |
| | 1人当たりの排出量(kg/人) | 255 | 262 | 258 | 259 | 253 | 251 | 233 | -7.2% | | |
| 再生利用量 | 合計 専業系家庭系排出量合計(トン) | 212,411 | 215,767 | 218,559 | 221,312 | 217,680 | 216,821 | 190,258 | -12.3% | | |
| | 直接資源化量(トン) | 3,778 | 10,836 | 13,888 | 16,069 | 10,351 | 11,533 | 12,809 | 6.7% | | |
| | 総資源化量(トン) | 38,252 | 49,145 | 54,166 | 56,542 | 58,406 | 61,349 | 78,497 | 35.1% | | |
| | 熱回収量(年間の発電電力量 MWh) | 21,688 | 27,325 | 27,881 | 27,211 | 27,400 | 25,758 | 29,504 | | | |
| 中間処理による | 減量化量(中間処理前後の差 トン) | 168,494 | 171,493 | 170,657 | 168,467 | 168,152 | 166,998 | 135,666 | 71.3% | | |
| | 埋立最終処分量(トン) | 29,510 | 20,211 | 18,658 | 21,766 | 16,450 | 14,272 | 9,438 | 5.0% | | |
| 最終処分量 | | 14.0% | 9.4% | 8.5% | 9.8% | 7.6% | 6.0% | 5.0% | | | |

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(人口トレンドは別添資料-1、ごみ排出量等のトレンドは別添資料-2及びp.8~9の図7~図9参照)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

| 施設種別 | 事業主体 | 現有施設の内容 | | | 更新、廃止、新設の内容 | | | | 備考 |
|--------------|------|-----------------|-------|-----------------|-------------|------------|--------------|-----------------|-------------------------|
| | | 型式及び処理方式 | 燃料の有無 | 処理能力(単位) | 開始年月 | 更新、廃止、新設理由 | 型式及び処理方式 | 施設予定年月 | |
| 石名坂焼却施設 | 藤沢市 | 全連続燃焼式旋回流型流動床式 | 有 | 390 t / 24 h | 昭和59年3月 | | | | |
| 北部ごみ焼却施設1号炉 | 藤沢市 | 全連続燃焼式焼却炉(火格子式) | 有 | 150 t / 24 h | 昭和47年5月 | 更新 | 北部ごみ焼却施設新1号炉 | 全連続燃焼式焼却炉(火格子式) | 平成19年3月 150 t / 24 h |
| 北部ごみ焼却施設2号炉 | 藤沢市 | 全連続燃焼式焼却炉(火格子式) | 有 | 150 t / 24 h | 昭和49年10月 | | | | |
| 茅ヶ崎市清掃事業所 | 茅ヶ崎市 | 全連続燃焼式スト一カ炉 | 有 | 360 t / 24 h | 平成7年9月 | | | | |
| 空き缶選別施設 | 藤沢市 | 缶選別機、プレス機 | 有 | 12 t / 日 | 平成4年4月 | 廃止 | 老朽化の為 | | |
| あびん選別施設 | 藤沢市 | 手選別 | 有 | 16 t ~ 18 t / 日 | 平成5年2月 | 廃止 | 老朽化の為 | | |
| ペットボトル圧縮梱包施設 | 藤沢市 | ストックヤード圧縮梱包機 | 有 | 4.1 t / 日 | 平成11年3月 | 廃止 | 老朽化の為 | | |
| 容器洗浄施設 | 藤沢市 | 資源回収容器洗浄 | 無 | 700個/H | 平成6年4月 | 廃止 | 老朽化の為 | | |
| 資源物選別処理施設 | 茅ヶ崎市 | 手選別 | 有 | 20 t / 日 | 平成5年2月 | 廃止 | 老朽化の為 | | |
| 資源ごみ処理施設 | 寒川町 | 手選別 | 有 | 5 t / 日 | 昭和59年3月 | 廃止 | 老朽化の為 | | |
| 桐原環境事業所 | 藤沢市 | 横回転式破砕機 | 有 | 50 t / 5 h | 昭和54年3月 | 廃止 | 老朽化の為 | | |

| 粗大ごみ処理施設 | 茅ヶ崎市 | 破碎、選別 | 有 | 50 t / 5 h | 昭和52年8月 | 新設 | | | | | | |
|-----------------------|----------|-------------------|---|---------------------------|---------|----|----|--|-------------|--------------|--|--|
| 仮称) 藤沢地域リサイクルセンター | | | | | | 新設 | 統合 | | 平成25年 3月 | 132 t / 日 | | |
| 仮称) 茅ヶ崎・寒川地域リサイクルセンター | | | | | | 新設 | 統合 | | 平成24年 3月 | 55.5 t /日 | | |
| 葛原第二最終処分場 | 藤沢市 | 回転円盤＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭 | 有 | 158,700 m ³ | 平成元年3月 | | | | | | | |
| 女坂最終処分場 | 藤沢市 | 凝集沈殿 | 有 | 200,000 m ³ | 平成9年3月 | | | | | | | |
| 堤十二天一般廃棄物最終処分場 | 茅ヶ崎市 | 凝集沈殿＋砂ろ過＋微量有害物質除去 | 有 | 186,000 m ³ | 平成16年3月 | | | | | | | |
| 藤沢市し尿処理施設 | 藤沢市 | ばっ気+遠心脱水+凝集沈殿 | 有 | 230KL | 昭和36年6月 | | | | | | | |
| 寒川町美化センター | 茅ヶ崎市、寒川町 | 高負荷脱窒素処理方式 | 有 | 70KL | 平成7年12月 | | | | | | | |

計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付する。（施設の位置は別添図-1参照 施設の詳細は別添資料-6参照）

4-1 生活排水処理の現状と目標（湘南東地域）

| 指標・単位 | 年度 | 過去の状況・現状 | | | | | | 目標 |
|----------|--------------------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|----|
| | | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成24年度 | |
| 総人口 | | 651,710 | 658,843 | 663,883 | 667,635 | 671,888 | 698,948 | |
| 公共下水道 | | 569,598 | 586,325 | 580,958 | 587,373 | 593,861 | 642,995 | |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 87.4% | 89.0% | 87.5% | 88.0% | 88.4% | 92.0% | |
| 集落排水施設等 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | |
| 合併処理浄化槽等 | | 6,984 | 7,589 | 8,035 | 8,440 | 9,573 | 13,992 | |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 1.1% | 1.2% | 1.2% | 1.3% | 1.4% | 2.0% | |
| 未処理人口 | | 75,128 | 64,929 | 74,890 | 71,822 | 68,454 | 41,961 | |
| | 汚水衛生未処理率 | 11.5% | 9.9% | 11.3% | 10.8% | 10.2% | 6.0% | |

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。（人口トレンドは別添資料-1参照、生活排水処理の予測は別添資料-3参照）

4-2 生活排水処理の現状と目標（藤沢市）

| 指標・単位 | 年度 | 過去の状況・現状 | | | | | | 目標 |
|----------|--------------------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|----|
| | | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成24年度 | |
| 総人口 | | 382,837 | 387,746 | 390,968 | 392,810 | 395,997 | 413,386 | |
| 公共下水道 | | 338,324 | 344,849 | 348,499 | 352,070 | 355,322 | 380,409 | |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 88.4% | 88.9% | 89.1% | 89.6% | 89.7% | 92.0% | |
| 集落排水施設等 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | |
| 合併処理浄化槽等 | | 1,636 | 1,768 | 1,893 | 2,048 | 2,608 | 3,483 | |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 0.4% | 0.5% | 0.5% | 0.5% | 0.7% | 0.8% | |
| 未処理人口 | | 42,877 | 41,129 | 40,576 | 38,692 | 38,067 | 29,494 | |
| | 汚水衛生未処理率 | 11.2% | 10.6% | 10.4% | 9.9% | 9.6% | 7.1% | |

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。（人口トレンドは別添資料-1参照、生活排水処理の予測は別添資料-3参照）

4-3 生活排水処理の現状と目標（茅ヶ崎市）

| 指標・単位 | 年度 | 過去の状況・現状 | | | | | 目標 |
|----------|--------------------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | |
| 総人口 | | 222,459 | 224,469 | 226,106 | 227,659 | 228,430 | 232,172 |
| 公共下水道 | | 194,922 | 204,473 | 194,805 | 196,830 | 199,528 | 215,889 |
| 集落排水施設等 | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 87.6% | 91.1% | 86.2% | 86.5% | 87.3% | 93.0% |
| | 汚水衛生処理人口 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | 汚水衛生処理人口 | 3,875 | 4,071 | 4,282 | 4,507 | 4,745 | 7,139 |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 1.7% | 1.8% | 1.9% | 2.0% | 2.1% | 3.1% |
| | 汚水衛生未処理人口 | 23,662 | 15,925 | 27,019 | 26,322 | 24,157 | 9,144 |
| 未処理人口 | | 10.6% | 7.1% | 11.9% | 11.6% | 10.6% | 3.9% |

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。（人口トレンドは別添資料-1参照、生活排水処理の予測は別添資料-3参照）

4-2 生活排水処理の現状と目標（寒川町）

| 指標・単位 | 年度 | 過去の状況・現状 | | | | | 目標 |
|----------|--------------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | |
| 総人口 | | 46,414 | 46,628 | 46,809 | 47,166 | 47,461 | 53,390 |
| 公共下水道 | | 36,352 | 37,003 | 37,654 | 38,473 | 39,011 | 46,697 |
| 集落排水施設等 | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 78.3% | 79.4% | 80.4% | 81.6% | 82.2% | 87.5% |
| | 汚水衛生処理人口 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | 汚水衛生処理人口 | 1,473 | 1,750 | 1,860 | 1,885 | 2,220 | 3,370 |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 3.2% | 3.8% | 4.0% | 4.0% | 4.7% | 6.3% |
| | 汚水衛生未処理人口 | 8,589 | 7,875 | 7,295 | 6,808 | 6,230 | 3,323 |
| 未処理人口 | | 18.5% | 16.9% | 15.6% | 14.4% | 13.1% | 6.2% |

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。（人口トレンドは別添資料-1参照、生活排水処理の予測は別添資料-3参照）

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

| 施設種別 | 事業主体 | 現有施設の内容 | | | 整備予定基数の内容 | | | 備考 |
|-------------|------|---------|-------|-------|-----------|-------|--------|---------|
| | | 基数 | 処理人口 | 開始年月 | 基数 | 処理人口 | 目標年次 | |
| 合併浄化槽設置整備事業 | 藤沢市 | 223 | 535 | H13.4 | 317 | 762 | 平成24年度 | H17～H23 |
| 合併浄化槽設置整備事業 | 茅ヶ崎市 | 615 | 3,015 | H3.4 | 375 | 1,158 | 平成24年度 | H17～H23 |

注1) 現有施設は平成17年度までの実績

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付のこと。（浄化槽整備計画図は別添図-2、3参照、整備実績及びび予定は別添資料-4参照）

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

| 施策種別 | 事業番号 ※1 | 施策の名称 | 施策の内容 | 実施主体 | 事業期間 交付期間 開始 終了 | 交付金 必要の 要否 | 事業計画 | | | | | 備考 | | |
|-------------------------------|------------|----------------------------|---|-------------|-----------------------|------------------|------------|-----------------|------------|------------|------------|----|-----------------|---------|
| | | | | | | | 平成 19年度 | 平成 20年度 | 平成 21年度 | 平成 22年度 | 平成 23年度 | | | |
| 発生抑制、 再使用の推 進に関する もの | 11 | 指定袋制の導入による有料化 | 排出抑制、排出量に応じた負担の公平化のため、可燃ごみ・不燃ごみを指定袋制により有料化する。 | 藤沢市 | 19 | 23 | | | | | | | | |
| | 12 | 料金改定 | 排出抑制、排出者負担の原則の継承を図り、直接搬入ごみ及び事業系ごみの料金改定を図る。 | 構成市町 | 19 | 23 | | | | | | | | |
| | 13 | 環境フェア開催、施設見学 | 環境フェアの開催や、学校や地域での環境学習、施設見学会等を継続する。 | 構成市町 | 19 | 23 | | | | | | | | |
| | 14 | マイバッグ運動 | レジ袋削減するため、マイバッグ運動の推進に努める。 | 構成市町 | 19 | 23 | | | | | | | | |
| | 15 | エコショップ等 | ごみ減量やリサイクルを推進している店を認定する制度の推進 | 構成市町 | 19 | 23 | | | | | | | | |
| 処理体制の 構築、変更 に関するもの | 21 | 分別資源の追加 | 循環型社会形成推進に資する廃食用油の分別 | 藤沢市 | 19 | 23 | | | | | | | | |
| | 22 | 分別資源の追加 | 循環型社会形成推進のためのリサイクルセンター整備に伴う廃食用油、容器包装プラスチックの分別 | 茅ヶ崎市 | 22 | 23 | | | | | | | 検討 | |
| | 23 | 分別資源の変更 | 循環型社会形成推進のためのリサイクルセンター整備に伴う分別資源の変更(ビン、缶) | 茅ヶ崎市 | 22 | 23 | | | | | | | 検討 | |
| 処理施設の 整備に関する もの | 1 | (仮称)藤沢地域リサイクルセンター施設整備 | | 藤沢市 | 22 | 24 | ○ | | | | | | | 建設工事 |
| | 2 | (仮称)茅ヶ崎市・寒川地域リサイクルセンター施設整備 | | 茅ヶ崎市 寒川町 | 21 | 23 | ○ | | | | | | 焼却炉 解体 工事 | 建設工事 |
| | 3 | 浄化槽設置整備事業 | | 藤沢市 茅ヶ崎市 | 19 | 23 | ○ | | | | | | | 合併浄化槽整備 |
| 施設整備に 係る計画支 援に関する もの | 31 | 1)の計画支援 | | 藤沢市 | 19 | 22 | ○ | 測量・ 地質 調査 | | | | | | |
| | 32 | 2)の計画支援 | | 茅ヶ崎市 寒川町 | 20 | 21 | ○ | 測量・ 地質 調査 | | | | | | |
| その他 | 41 | 廃家電のリサイクルに関する普及啓発 | ごみカレンダーへの掲載や関連団体・小売店などの協力による普及啓発の継続 | 構成市町 | 19 | 23 | | | | | | | | 普及啓発 |
| | 42 | 不法投棄対策 | 夜間パトロールの実施やライトの設置、地元自治会等と連携による不法投棄防止の取り組みの継続 | 構成市町 | 19 | 23 | | | | | | | | パトロール |
| | 43 | 災害時の廃棄物処理 | 湘南東地域で災害時の対策についての協議とし、体制を構築する。 | 構成市町 | 19 | 23 | | | | | | | | 検討 |

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

（リサイクルセンター）

都道府県名 神奈川県

| | |
|------------------|---|
| (1) 事業主体名 | 藤沢市 |
| (2) 施設名称 | 仮称) 藤沢地域リサイクルセンター |
| (3) 工期 | 平成 22年度 ~ 平成 24年度 |
| (4) 施設規模 | 処理能力 132 t/日 |
| (5) 処理方式 | 破碎、選別、圧縮・梱包 |
| (6) 地域計画内の役割 | 湘南東地域(藤沢地域)のマテリアルリサイクル推進拠点として立地し、粗大ごみ、不燃物からの有価物回収及び収集資源ごみの選別等を行い、リサイクル率の向上に資する。 |
| (7) 廃焼却施設解体工事の有無 | 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> |

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

| | |
|---------------------|--|
| (8) 生成する原材料及びその利用計画 | |
|---------------------|--|

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

| | |
|---------------|--|
| (9) 固形燃料の利用計画 | |
|---------------|--|

「ストックヤード」を整備する場合

| | |
|--------------|--|
| (10) ストック対象物 | |
|--------------|--|

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

| | |
|-----------------------|--|
| (11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳 | |
|-----------------------|--|

| | |
|----------------|---------------|
| (12) 事業計画額 (円) | 6,114,589,000 |
|----------------|---------------|

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

（容器包装リサイクル推進施設）

都道府県名 神奈川県

| | |
|------------------|---|
| (1) 事業主体名 | 寒川町 |
| (2) 施設名称 | 仮称) 茅ヶ崎・寒川地域リサイクルセンター |
| (3) 工期 | 平成 22年度 ~ 平成 23年度 |
| (4) 施設規模 | 処理能力 55.5 t/日 |
| (5) 処理方式 | 選別、圧縮・梱包 |
| (6) 地域計画内の役割 | 湘南東地域(茅ヶ崎・寒川地域)のマテリアルリサイクル推進拠点として立地し、収集資源ごみの選別等を行い、リサイクル率の向上に資する。 |
| (7) 廃焼却施設解体工事の有無 | <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 |

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

| | |
|---------------------|--|
| (8) 生成する原材料及びその利用計画 | |
|---------------------|--|

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

| | |
|---------------|--|
| (9) 固形燃料の利用計画 | |
|---------------|--|

「ストックヤード」を整備する場合

| | |
|---------------|--|
| (10) スtock対象物 | |
|---------------|--|

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

| | |
|-----------------------|---|
| (11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳 | ①処理対象物 紙類（段ボール、新聞・チラシ、本・雑誌、雑紙）、缶類、ビン類、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装 ②設備 破袋設備、圧縮設備、選別設備、梱包設備、貯留設備 |
| (12) 事業計画額（円） | 2,338,581,000 |

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

| | |
|-----------------|---|
| (1) 事業主体名 | 藤沢市 |
| (2) 事業名称 | 浄化槽設置整備事業 |
| (3) 事業の実施目的及び内容 | 公共用水域の保全を図るため、下水道未整備区域における生活雑排水の適正処理が必要なことから、合併処理浄化槽を整備する。 |
| (4) 事業期間 | 19年度～ 23年度 |
| (5) 事業対象地域の要件 | 浄化槽設置整備事業実施要綱 第3(1)ア(キ) |
| (6) 事業計画額 | 交付対象事業費 90,555 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円 |

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

| 区分 | 交付対象基数 (人分) | うち 単独撤去 | 基準額 | 対象経費 支出予定額 | 交付対象 事業費 |
|---------|----------------------|------------|--------|---------------|-------------|
| 5人槽 | 165基(396人分) | 0基 | 56,430 | 56,430 | 56,430 |
| 6～7人槽 | 50基(120人分) | 0基 | 20,700 | 20,700 | 20,700 |
| 8～10人槽 | 25基(60人分) | 0基 | 13,425 | 13,425 | 13,425 |
| 11～20人槽 | 基(人分) | 基 | | | |
| 21～30人槽 | 基(人分) | 基 | | | |
| 31～50人槽 | 基(人分) | 基 | | | |
| 51人槽以上 | 基(人分) | 基 | | | |
| 改築 | | 基 | | | |
| 計画策定調査費 | | | | | |
| 合計 | 240基(576人分) 改築を除く | 0基 | 90,555 | 90,555 | 90,555 |

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

| 区分 | 交付対基数 (人分) | うち 単独撤去 | 基準額 | 対象経費 支出予定額 | 交付対象 事業費 |
|---------|------------------|------------|-----|---------------|-------------|
| 5人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 6～7人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 8～10人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 11～15人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 16～20人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 21～25人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 26～30人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 31～40人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 41～50人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 51人槽以上 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 事務費等 | 必要に応じて区分名を修正して記載 | | | | |
| 合計 | 基 (人分) | 基 | | | |

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

| | 総建設費 | 1年当たり 建設費 | 1年当たり 維持管理費 | 1年当たり コスト |
|-------------|------|--------------|----------------|--------------|
| 集合処理で整備した場合 | | | | |
| 個別処理で処理した場合 | | | | |

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 茅ヶ崎市

| | |
|-----------------|--|
| (1) 事業主体名 | 茅ヶ崎市 |
| (2) 事業名称 | 浄化槽設置整備事業 |
| (3) 事業の実施目的及び内容 | 公共用水域の保全を図るため、下水道未整備区域における生活雑排水の適正処理が必要なことから、合併処理浄化槽を整備する。 |
| (4) 事業期間 | 19 年度～ 23 年度 |
| (5) 事業対象地域の要件 | 浄化槽設置整備事業実施要綱 第3(1)ア(キ) |
| (6) 事業計画額 | 交付対象事業費 110,835 千円 |

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

| 区分 | 交付対基数 (880人分) | うち 単独撤去 | 基準額 | 対象経費 支出予定額 | 交付対象 事業費 |
|---------|-----------------------|------------|---------|---------------|-------------|
| 5人槽 | 125基 (380人分) | 基 | 42,750 | 42,750 | 42,750 |
| 6～7人槽 | 145基 (445人分) | 基 | 60,030 | 60,030 | 60,030 |
| 8～10人槽 | 15基 (55人分) | 基 | 8,055 | 8,055 | 8,055 |
| 11～20人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 21～30人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 31～50人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 51人槽以上 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 改築 | | 基 | | | |
| 計画策定調査費 | | | | | |
| 合計 | 285基 (880人分) 改築を除く | 基 | 110,835 | 110,835 | 110,835 |

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

| 区分 | 交付対基数 (人分) | うち 単独撤去 | 基準額 | 対象経費 支出予定額 | 交付対象 事業費 |
|---------|------------------|------------|-----|---------------|-------------|
| 5人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 6～7人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 8～10人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 11～15人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 16～20人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 21～25人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 26～30人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 31～40人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 41～50人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 51人槽以上 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 事務費等 | 必要に応じて区分名を修正して記載 | | | | |
| 合計 | 基 (人分) | 基 | | | |

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

| | 総建設費 | 1年当たり 建設費 | 1年当たり 維持管理費 | 1年当たり コスト |
|-------------|------|--------------|----------------|--------------|
| 集合処理で整備した場合 | | | | |
| 個別処理で処理した場合 | | | | |

施設比較検討の積算内容資料を添付 (様式は自由)

計画支援概要

都道府県名 神奈川県

| | | | | |
|-----------|--------------------------------|---------------------------------|----------------------|----------------------------|
| (1) 事業主体名 | 藤沢市 | | | |
| (2) 事業目的 | 湘南東地域 仮称) 藤沢地域リサイクルセンター施設整備のため | | | |
| (3) 事業名称 | 測量、地質調査 | 生活環境影響調査 | 施設整備基本設計 | PFIアドバイザー業務 |
| (4) 事業期間 | 平成 19 年度 | 平成 19年度 ~ 平成 20年度 | 平成 19年度 ~ 平成 20年度 | 平成 19年度 ~ 平成 22年度 |
| (5) 事業概要 | 建設予定地の地形、地質状況を確認するための測量及び地質調査 | リサイクルセンターの稼働が周辺環境へ及ぼす影響を事前に予測評価 | リサイクルセンターの施設配置等基本設計 | PFIの適用可能性調査及びPFI事業アドバイザー業務 |

| | | | | |
|------------------|-----------|------------|------------|------------|
| (6) 事業計画額 (円) | 4,767,000 | 14,341,000 | 19,887,000 | 49,603,500 |
|------------------|-----------|------------|------------|------------|

計画支援概要

都道府県名 神奈川県

| | | | |
|------------------|------------------------------------|---|-------------------------|
| (1) 事業主体名 | 寒川町 | | |
| (2) 事業目的 | 湘南東地域 仮称) 茅ヶ崎・寒川地域リサイクルセンター施設整備のため | | |
| (3) 事業名称 | 測量、地質調査 | 生活環境影響調査 | 施設整備基本設計 |
| (4) 事業期間 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 20年度 ~ 平成 21年度 |
| (5) 事業概要 | 建設予定地の地形、地質状況を 確認するための測量及び地質調査 | リサイクルセンターの稼働が 周辺環境へ及ぼす影響を事前 に予測評価 | リサイクルセンターの施設 配置等基本設計 |
| (6) 事業計画額 (円) | 4,148,000 | 9,975,000 | 19,782,000 |